

みはら  
MIHARA

あなたと  
議会を  
むすぶ

VOL. 70

# 市議会だより

令和4(2022)年11月1日



写真提供 「佛通寺多宝塔」 清政 健一 さん

## 今号のもくじ

ページ	主な内容
2～	9月定例会の概要
3	賛否の討論
4～	市政を問う 12人の議員が一般質問
10～	常任委員会の政策提言

ページ	主な内容
12～	常任委員会報告
14	議決結果(賛否結果の一覧)
15	議会だよりアンケート報告
16	わがまちに望む夢(第三中・第五中)

市議会だよりは、デジタルウェブブックで閲覧できます  
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/shigikaidayori.html>



# 第6回定例会

9月定例会は、9月6日から22日までの17日間で開催し、一般会計補正予算他13議案、同意1件、諮問3件を審議し議決しました。また、5件の報告案件を受けました。

最終日には、7件の発議あり、審議の結果、原案どおり可決されました。

## 決算特別委員会（主なもの）

**議83** 下水道事業会計の概況は、雨水対策事業として浸水対策を中心に管渠整備、ポンプ場設備の整備及び更新を実施した。また、汚水処理の未普及解消のため、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業、市町設置型の小型浄化槽事業を実施している。

汚水処理の排水戸数は2万619戸、年間総処理水量は569万847m<sup>3</sup>、一日平均処理量は1万5591m<sup>3</sup>である。

**問** 本市の下水道普及率は、全国平均や県平均に比べて低いが、今後の普及の考え方を問う。

**答** 平成29年に「汚水処理施設整備計画」を策定した。この中で下水道が整備されるエリア内で令

和8年度を目途に95%の下水道普及率を目標としている。災害等で進捗が遅れているが、引き続き未普及解消に努めたい。

**議84** 水道事業会計の概況は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響や給水人口の減少などにより、算定基礎となる使用水量が減少し、給水収益は前年度より2・9%の減少となった。年間の総配水量は、1047万869m<sup>3</sup>である。また、導水管、送水管、配水管の総延長は約923kmである。

**採決** 議案2件について討論はなく、全員一致で可決及び認定した。

**議案2件**について討論はなく、全員一致で可決及び認定した。

## 補正予算特別委員会（主なもの）

**議71** 一般会計補正予算（第3号）

◎石炭や液化天然ガスなどの燃料価格高騰の影響により、燃料費、電気使用料、ガス使用料の増額

：9890万2千円を追加

**問** 6月に電気使用料の値上げ対応の増額補正を行ったが、今回の補正はさらに電気使用料が上がったために増額するものなのか。

**答** 今回は一般電気事業者との契約の中で、電気料金に含まれる、燃料価格の変動により決定される燃料費調整単価と再生可能エネルギー賦課金の上昇分について補正するものである。

**問** 電気料金は、当初予算額からどの程度上がるのか。

**答** この度の補正予算に

計上している施設に限って言えば、約40%の予算増となる。

◎インフルエンザ予防接種について、65歳以上の高齢者等、及び15歳までの小児や、16歳から59歳までの身体障害者手帳1級相当の心臓等に障害がある方などの自己負担額を無料とし、予防接種の促進を図るための経費

：8550万円を追加

**問** この事業の実施期間、従来の対象人数と予算額、並びに今回の拡充によって追加される事業費はどのようになっているか。

**答** 本事業は、本年10月1日から来年1月31日までを実施期間とする。既存の事業は、市内の高齢者約3万人のうち、接種

が見込まれる6割程度の方をもとに算出し、事業費は約6000万円であり、今回対象を拡充して無料とする追加事業費は、8550万円である。



◎オミクロン型に対応したワクチン接種の実施方針が国から示され、2回目接種を完了した方に対し、本年度秋以降にワクチン接種するための経費

：4億4千万円を追加

**問** オミクロン型対応ワクチンの接種が開始されることがニュースになる中で、この接種開始まで、次の接種を控えているという声を把握しているか。また接種対象はどのような方が想定されているか。

**答** コールセンターへの問い合わせ等から、オミクロン型対応ワクチンを待って接種したいとの声

は承知している。接種対象者については、まだ接種がすすんでいない4回目接種対象者から接種を始め、1回目と2回目の接種、いわゆる初回接種が終わって5ヵ月以上経過した方の接種を開始する。その後、10月中旬以降は、全ての対象者が接種できるようにすることから、集団接種と個別接種の両方の体制整備に努めたい。

**議72** 介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎令和3年度介護保険給付費が確定し、国・県への返還金が生じたため、1億5834万3千円の追加

**議73** 水道事業会計補正予算（第1号）

◎電力の原料価格高騰により電気料金の不足が見込まれるため2409万円を追加

**採決** 議案3件について、討論はなく、全員一致で原案どおり可決した。

# 下水道・水道企業団議案について 5人から賛否の討論

**議81** 下水道条例等の一部改正

**【反対討論】**

●下水道使用料を来年度20%値上げし、4年後から30%値上げすることに反対する。物価高騰に苦しむ市民生活をさらに苦しめることになる。

県内他市のように本市も一般会計から繰入れをすれば値上げの必要はない。

**議82** 水道広域連合企業団の設立

**【反対討論】**

●水道の広島県企業団へ三原市は参加すべきではない。参加のメリットとして技術職員の確保や強靱な水道、災害時の対応があるというが本市単独でも可能だ。市議会の関与もできなくなり、10年先の民営化への疑念が払拭できない。

●節約すれば本市に統合は不要であり、統合はデメリットばかりである。

ならない。

交付金事業が活用できる企業団に参加することで、給水収益の減少や、老朽化施設の更新といった課題に対応でき、料金の値上げも抑制できる。今後、企業団と市が緊密に連携を図りながら、水道事業の安定経営に取り組みことを要望する。

●事業計画の10年間で、水源や浄水場などの施設の最適化や強靱化を集中的に実施することで、災害に強い水道施設となり、市民にとって安心できるものになると考えるので賛成する。

●当初は、県内21の全市町と県の参加を想定していたが、効率的な水道事業が行える広島市を皮切りに脱退する市町が続出した。

その結果、効率的な水道事業が行いにくい9市5町の参加となった。広域化を考えるなら、本市は水源を同じくする福山市や尾道市と連携すべきである。

**【採決】**

議第81・82号については、賛成多数、原案どおり可決した。

※賛否結果はP14に掲載

**【賛成討論】**

●水道事業は市民生活に不可欠で、将来にわたって安全、安心でなければ

## 議員発議として、国への意見書提出、議会の条例・規則の一部改正、政策提言の決議を審議・可決

### ■オンライン委員会開催が可能に

重大な感染症のまん延又は災害等の発生が多発する中、本市議会では、議会運営委員会をこれまで5回開催し、オンラインによる方法で委員会を行えるよう、規定の整備を行うべきかどうか、慎重に協議を重ねてきた。

その結果、委員が委員会の開会場所に参集することが困難な時に、オンラインで委員会等を開くことができるよう、条例及び会議規則を改正した。

### ■意見書の提出

・義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書

・女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

### ■政策提言に向けた決議

**総務財務委員会**  
移住・定住の促進に向けた人口獲得施策に関する決議

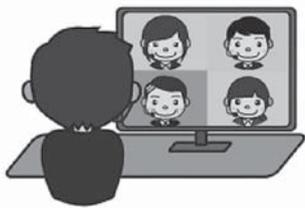
### ■厚生文教委員会

ごみの減量化の推進に関する決議

### ■経済建設委員会

新規就農の促進に向けた支援体制の強化に関する決議

※P10から詳細記事あり



## 議員 全員協議会

7月25日開催

### 再検討された下水道使用料の改定(案)

【概要】 下水道事業経営戦略改定が再検討され「令和5年度から現行比30%値上げ」を、3年間は現行比20%、4年目から現行比30%値上げと見直された。

また、大和地域については集合処理の家庭は使用水量を基に算定、個別処理区域は現行の通りの人頭制とし、今後小型浄化槽の有り方について検討していくとの説明があった。

8月22日開催

### 水道事業統合の企業団の有効性とは

【概要】 第4回広島県水道企業団設立準備協議会の報告及び事業計画における企業団の有効性について説明があった。

定例会では9月8日、9日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。  
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/>  
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube  
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員の二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

【答】 ① 今後は、県の感染状況や予防対策、接触者の注意点や検査の推奨、登録薬局、検査キットの常備について、分かりやすく発信していく。

【問】 コロナ感染対策の規制緩和が進行する中、感染者が増している。  
① 広報内容を改め、クラスター情報、短時間接触者の感染リスクと行動自粛及び検査の推奨、無料ですぐ診断できる登録薬局での検査や自己検査、検査キットの常備について広報すべきではないか。  
② 保健所任せにせず、本市にも相談窓口を設置・広報し、高齢感染者等の支援をすべきではないか。  
③ 教員を本市独自に採用し、空き教室のある学校から少人数学級を推進すべきではないか。

【問】 本郷町では、裁判所が有害物質の漏出危険を認めておきながら工事の差し止めを認めず処分場建設が再開された。  
市民の飲料水や農作物が汚染される危険が迫っている。  
不安におびえる住民に対し「必ず井戸水を守る」と言えるのか。  
市民を守る立場から、工事差し止めの

【問】 産廃処分場の汚染防止  
産廃処分場では、裁判所が有害物質の漏出危険を認めておきながら工事の差し止めを認めず処分場建設が再開された。

【問】 産廃処分場の汚染防止  
産廃処分場では、裁判所が有害物質の漏出危険を認めておきながら工事の差し止めを認めず処分場建設が再開された。

【問】 産廃処分場の汚染防止  
産廃処分場では、裁判所が有害物質の漏出危険を認めておきながら工事の差し止めを認めず処分場建設が再開された。



汚水の流出続く県内の処分場

【意見】 汚染におびえる住民の事を自分事として考えてもらいたい。

本裁判に市が原告として参加し、立地規制型の水源保全条例に本気で取り組むべきではないか。  
【答】 汚染防止のため県と協力して適正な廃棄物処理を促し、住民の不安とリスクの軽減に努める。  
裁判の原告参加は、法的要件等の精査が必要であり、慎重に判断する。  
県が許可している処分場の立地を規制するのは困難と考えるが、水源の保全と市民の不安解消に向けて水源保全条例の制定を検討していく。



すみひろ  
角広 寛 議員





たなかひろき  
田中裕規 議員



## 航路運賃助成の継続を

**問** 三原港と鷺港の運賃が昨年4月から、約37%増となり710円になった。激変緩和措置として値上げ額分の回数券を本年度まで島民に配り、令和5年度に半額にして終える方針であるが、令和3年度の実績は対象者が何人で、いくらの助成額となったのか。また、今後の対象者数の推移はどうか。

**答** 70歳未満の対象者は220人で、助成総額は約220万円だった。今後も同程度の対象者を見込んでいます。

**問** 周辺の同距離航路運賃と比べると極めて高い。また、須ノ上港と尾道港を結ぶ高速船の島民運賃は560円である。より近距離の三原港間の運賃が高いことに市としておかしいと思わないのか。助成を継続すべきではないか。

**答** 運賃の上限は国の認可を受けたもの。値上げ幅が大きかったため激変緩和措置として支援をしたが、市内の他公共交通利用者も、地域の状況により応分の負担をいただいている中、航路のみ恒常的支援は困難である。

**問** 離島は船が唯一の移動手段である。他地域と同じ考えとすれば222円が妥当となるが、同じ



佐木島行の高速船

市民なのに島民は応分の負担となっていないのではないか。

**答** 車と船は違う。

## 長期環境テーマとして藻場再生の取組を

**問** 本市長期環境テーマとして藻場再生の取り組みを提案する。

**答** 理由一つ目は、漁獲量がここ10年で半減している。要因は、降水量の大幅な増加で、河川から大量の土砂が流入し藻場が喪失していること。

理由二つ目は、海に面する本市の新たなCO2吸収源として沿岸の藻場再生に取り組むことがカーボンニュートラル政策となること。

以上の観点から、長期環境テーマとして取り上げるべきであると考えますが、見解を問う。

**答** CO2排出量実質ゼロの実現に向けて有効な手段の一つと考えるが、多額の費用を要するともに、効果算定が確立されておらず、国等の動向を注視していく。

## 一般質問



しょうだ よういち  
正田洋一 議員



## 水源保全条例の検討状況について

**問** 水源保全条例の検討について聞く。本郷町南方に建設中の産業廃棄物最終処分場の工事が進んでいく状況の中で、将来への不安の解決策の一つとして、水源保全条例の制定の検討をお願いしてきた。本条例は、市民と行政が一体となって課題に取り組むために制定する。そして、そのための勉強会の設置、専門家会議の設置を、過去の一般質問の場で約束をいただいている。しかしながら、進んでいない。それはなぜか。

また、進んでいない原因を考えたとき、新たな専門家の知見を取り入れるべきではないかと考えた。本件は住民側と業者側で裁判が行われているが、住民側の弁護士である専門家に知見をいただくことを提案する。

**答** 水源保全条例は、市

内の農業や事業活動の多方面に影響を与える可能性がある。また、他法令との整合性を図る必要があることから慎重に進めている。

産業廃棄物最終処分場の建設や運営に関する事案に精通する新たな専門家の知見を取り入れることについては、有効な手段の一つと考えている。

**問** 市内の他の事業活動への影響、他法令との整合性の答弁は、1年前から同じ答弁で変わっていない。再度指摘すると、①検討のスピードが遅い。

②勉強会の設置はなく、意見交換会がわずか2回の実施にとどまる。③専門家会議は、設置さ

れておらず、県の担当者との顧問弁護士との協議をそれに置き換えており、議会質問での約束が一部しか履行されていない。

役所は期限がある仕事は期限どおりやる。目標期限を定めて進めるべきでないか。

**答** 条例制定がなかなか前に進んでいないのは、指摘のとおり。できるだけ早く条例制定の方向性を決定し、市民の不安解消に努める。また、多様な知見の集約を図り目的達成に向けて取り組む。



水源保全関連条例に関する第2回意見交換会



まさひろ ともはる  
政平 智春 議員



## 里山保全計画は

**問** 本市の里山は、荒廃し、獣害や、土砂崩れの原因となっている。本市の将来に関わる課題であり、今後の保全計画について次の5点を問う。

①本市の里山の面積。  
②本市の里山の荒廃状況。  
③里山の荒廃による悪影響。  
④里山の荒廃と獣害の関係。  
⑤今後の里山保全計画。



市道に覆いかぶさる里山の樹木

**答** ①山林と里山の区分けは困難であり、面積は把握できていない。  
②里山の荒廃状況については、高齢化や人口の減少、生活様式の変化により、枯枯れや倒木の放置などの里山が増加している。  
③荒廃した里山は景観を損なうだけでなく、倒木が人家などに被害を及ぼす危険性などの環境の悪化につながる。また、人が山に入ることが減った結果、野生生物が里山を越えて人里へ出没する原因にもなっている。  
④里山の荒廃と獣害の増大の関係については、倒木や茂った低木が野生生物の隠れ場所となり、野生生物を人里に近づけている。

⑤里山保全については、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を活用している。観光地付近の景観形成などの森林整備を行う里山林整備事業では、令和3年度までに116haの森林の整備をしている。また、住民参加型で森林整備活動を行う団体も増加しており、森づくり事業を継続していく。

## 教職員の休憩取得は

**問** ①休憩取得について、どう指導したか。  
②半数が取得できないとあったが、本市の実態は。  
③実態調査を行い、実態を明らかにすべきでは。

**答** 現在、休憩時間の利用状況あるいは本来の目的に応じた利用ができない、それぞれの要因を把握するところまでは至っておらず、改善に向けてはこれまでより掘り下げた実態を確認する必要性を認識している。  
今後、どのような方法で実態を調査していけばよいか検討していく。

## 一般質問



おかだ なおき  
岡田 直己 議員



## 投票率向上に向けた取組について

**問** 7月に執行された参議院議員選挙への取り組み結果について問う。

**答** この度の選挙では、動画による啓発活動などに加えて、今回初めてイオン三原店に期日前投票所を設置した。7日間で4077人、1日平均582人の投票があり、商業施設への期日前投票所の設置は、投票率向上に繋がることから、今後も継続できるよう努めていく。

**問** 商業施設への共通投票所の設置について問う。

**答** 共通投票所の設置は、二重投票防止対策等の課題があることや、他市町では、投票所を削減する代わりに共通投票所を設置している事例が多いことから、今後、課題解決に向けて研究していく。

**問** 若年層の投票率向上に向けた取り組みについて学校や駅に期日前投票所を設置してはどうか。

**答** 学校や駅周辺への設置については、尾道市や広島市で事例があるが、本市と比較して、施設の規模などに違いがあるため、他市町の取り組み事例を研究していく。



イオン三原店への期日前投票所の設置

## 豪雨時の雨水排水対策について

**問** 雨水排水ポンプ場の整備マニュアルとトラブルシューティングについて問う。

**答** 整備マニュアルについては、新設時や部品交換時に、設置時期や耐用年数を記録し、マニュアル作成のための情報の蓄積を行っている。  
トラブルシューティングについては、不具合発生時、雨水ポンプ場遠隔監視システムからの通知を受け、現地を確認して必要に応じた対応をすることとしている。緊急時に迅速な対応ができるよう、機器の操作方法などを共有するとともに緊急連絡体制を整えている。

**問** 雨水排水ポンプ場の稼働状況の見える化について問う。

**答** 多くの市民がリアルタイムで稼働状況を閲覧できるようホームページへの掲載を進めていく。  
また、施設への回転灯等の設置要望があれば効果を確認するため、試験的に設置することも検討していく。



新元 しんもと  
昭議員 あきら



## 災害復旧工事の在り方について

**問** 気候変動による異常気象により多くの被害が出ている。今後益々頻繁に起こることが予測されており、もはや異常気象ではないと思われるが災害復旧に係る考えや取り組みについて問う。

**答** 気候変動による異常気象により多くの被害が出ている。今後益々頻繁に起こることが予測されており、もはや異常気象ではないと思われるが災害復旧に係る考えや取り組みについて問う。

**①** 原則原形復旧とされているが今日の豪雨状況では河川の構造的不備や断面的な課題が被害を大きくしているのでは。嵩上げや拡幅など次の災害を見越し延長も含めた復旧ができれば安全性や経費についても有効性があると思うが見解を問う。

**②** 地域の小規模河川について改良復旧的な次の災害に備えた復旧方法など抜本的な見直しの時期ではないのか見解を問う。

**答** ① 国の制度では、被災した施設を原形に復旧すると定められているが、状況に応じ嵩上げや拡幅も認められており、

今後被災状況に応じて検討する。

**②** 小規模河川などの一部の区間の被災は採択基準に満たないのがほとんどであり、状況に応じ単独事業での対応も検討する。

**問** 現状に即した取り組みや対応を検討するとしながらも、結局は今ままで何も変わらない。できないと言うことではないか。

市長は災害対策については、ハード、ソフト両面の取り組みにより、災害に強いまちづくりを進めるとしているが市長の意向を全く反映した答弁となっていない。2年余も家の周囲に土嚢が積まれ、ロープが張られたままで生活する人の不安や心配はいかばかりか。市

長は魅力は若さと行動力と実行力ではないか。多くの市民がそこに期待していると思う。災害復旧一つにもこの状況では不安を余儀なくされる。市長の災害に強いまちづくりとはどのようなものか改めて問うとともに、市長の思いにインパクトを持った取り組みを要望する。

**答** 頻発化してきている災害復旧に対し、市民の安全を確保するため最優先に進める必要がある。毎年起こりうることを前提に様々な備えをしなければならぬ。ハード、ソフト対策両輪でしっかりと取り組みを進める。

市長は災害対策については、ハード、ソフト両面の取り組みにより、災害に強いまちづくりを進めるとしているが市長の意向を全く反映した答弁となっていない。2年余も家の周囲に土嚢が積まれ、ロープが張られたままで生活する人の不安や心配はいかばかりか。市



令和3年7月豪雨被災箇所（令和4年9月9日現在）

## 一般質問



なかしげ のぶお  
中重 伸夫 議員



## 持続可能な町内会組織について

**問** 地域社会の核として役割を担ってきた町内会・自治会の存続が大変厳しくなってきた。高齢化が進み、若い世帯の加入者が減ることで役員

の担い手不足が大きな課題となっている。全国の加入率（2020年度）は72%で10年前から6ポイント低下し、広島市では、10年間で29組織が解散した。次の4点について問う。

**①** 町内会加入率の推移。  
**②** 町内会運営の問題点や課題。  
**③** 問題や課題解決のための市の取り組み。  
**④** 借家等で町内会未加入者への加入促進に向けた市の取り組み。

**答** ① 市の2022年度加入率は64・8%で10年前から6・6ポイント減少している。解散や組織統合で14組織が減少した。

② 課題については、アンケート・ヒアリング調査により「活動の担い手不足」「会員の減少」「役員の固定化」など担い手に関するもので、喫緊の課題と認識している。また新型コロナウイルスの影響で新たに課題が生じている。

③ 加入率向上のため、転入手続き時に「加入促進リーフレット」の配付や広報誌などによる啓発をしている。また、町内会の事務事業軽減対策として、中山間地域の中核組織に事務局的な機能を担う22名の「地域支援員」を配置している。さらにファーストマイ

④ ホームページや公式ラインを活用した加入啓発を実施している。今後は、大家・不動産事業者に対し、入居者への加入リーフレットの配付を依頼するなど、新たな加入促進策を検討する。

**問** 三原地域へ地域支援員制度の適用はできないか。

**答** 市全域への配置を検討する。

解散や組織統合で14組織が減少した。



町内会活動（イメージ）



なかさき ゆうぞう  
中迫 勇三 議員



## 新型コロナウイルス感染症予防対策

**問** 新型コロナウイルス感染者が急拡大し、連日の新聞TV報道、県や本市HPには感染状況や支援事業等様々な情報が掲載され、県対策本部からは「新型コロナウイルス感染症の患者の発生」の統計資料が提供されている。

**答** オミクロン株が猛威を振るう「第7波」の中で、本市独自で今できる施策について3点問う。  
①感染発生状況を市民が把握しやすい形で周知できないか。  
②自宅療養者への買出し等の支援について。  
③公共施設についてエアロゾル感染（マイクログ飛沫感染）防止の視点からも点検、整備をすべきではないか。

で、市民の感染予防行動に活かしてもらえる情報発信や市民の不安に対しては、保健福祉課が相談窓口として、相談や問い合わせに対応している。引き続き取り組むと同時に、相談窓口の周知を図る。

②自宅療養者の必要物資確保には、県が支援を希望する全ての方に対して食品と衛生用品をまとめた自宅療養セットを送付している。また、日常服用する薬は県と薬局が連携し、医師の指示する薬は、電話での服薬指導及び薬の配送までの体制が整っている。

その他、個別に必要な物資の確保について相談があった場合は、社会福祉協議会が買い物困難者に作成している食の資源マップを基に宅配可能な店舗情報と置き配などの受渡し方法を知らせて

いる。

③令和2年度に、新型コロナウイルス感染症への対応のため、生涯学習施設、スポーツ施設、文化施設等各分野を点検し、地方創生臨時交付金を用いて、換気及び空調機能を強化するための空調設備整備事業を実施した。その際、窓がなく換気扇で換気できない場所については、空気洗浄機などを設置した。

■このほかの質問事項

●コロナ禍における地域防災活動



**密接**  
マスクなしX 大声X



**密集**  
大人数X 近距離X



**密閉**  
換気が悪いX 狭い所X

感染予防の三密回避

## 一般質問

**問** 尾道市では10月から乳幼児等医療費助成の拡充が行われる予定だが、本市も拡充を行った場合、対象者数や財源確保も含め、どのような認識か市の見解を問う。

**答** 乳幼児等医療費助成制度の基となる県の対象要件は6歳までの未就学児で、世帯に所得制限を設けているが、本市では対象年齢の要件を15歳まで拡大し、拡大分は市の単独事業として実施している。対象年齢を18歳までとし、所得制限も撤廃した場合は、約2900人が増加、新たに必要となる財源は、保護者が現在の一部自己負担を行う場合、年間5200万円程度。さらには自己負担をゼロとする完全無料化とする場合は年間1億円を超える試算となる。今後財源の確保と併せて可能な制度の拡充を検討している。



むらかみ まい  
村上 真以 議員



## 乳幼児等医療費助成について

ていきたい。

## 防災・減災について

**問** 次の3点を問う。  
①女性防災士の登用。  
②避難所における個人のプライバシー確保。  
③浸水被害が想定される時に、車両で一時避難できる適切な場所の確保。

**答** ①令和4年8月現在、三原市内では152名の防災士がおり、女性防災士は19名。市の出前講座や市内の啓発イベントなどで活躍されている。

②優先して開設する避難所に間仕切りとして使用するテント型のパーティションなどを一定数配置している。また、避難所で配慮が必要な事項は避難者カードに記入してもらうことなどにより把握している。

③本郷地区においては、

多くの被害が発生したことから、現在整備を進めている船木防災公園や新たに建設する三原西消防署の敷地内スペースを活用予定。また、大規模な災害発生に備え、広島県中央森林公園や地元企業と駐車場を一時使用する協定を締結し、車両で避難できる場所の確保に努めている。

また、安全な場所にある親類や知人宅への避難も考えられ、自助、共助、公助の取り組みにより被害の軽減を図る。



防災グッズ



みやがき ひでまさ  
宮垣 秀正 議員

## 飼い主のいない猫対策について

**問** 動物愛護及び管理に  
関して、どのように認識  
しているか。市民の猫に  
関する苦情相談はどのよ  
うに対応しているか。

**答** 動物愛護センターで  
は、猫の保護数は昭和58  
年ピーク時5880頭か  
ら令和3年度は293頭  
と激減している。要因の  
一つとして、譲渡引受先  
の保護団体の存在が大き  
い。猫の不適正飼養や野  
良猫トラブルは、動物愛  
護センターと協力し、飼  
い主や無責任な餌やりを  
行っている人に対し、指  
導・助言等により啓発を  
行っている。

どの助成を制度化してい  
る自治体がある。本市に  
は助成がなく、保護団体  
はボランティアで自己負  
担している。他の自治体  
同様に野良猫の捕獲や不  
妊去勢手術などに係る活  
動の補助事業の検討につ  
いて問う。

**答** TNR活動※や地域  
猫活動は、地域住民やボ  
ランティア団体、行政の  
三者協働の取り組みが有  
効で、今後の活動を普及  
拡大するには三者の役割  
を整理する必要がある。  
市の補助金も含め、活動  
に必要な費用負担につい  
て他市町の事例なども参  
考にして検討していく。



## 所有者不明土地問 題について

**問** 不明土地問題研究会  
は、全国で2016年時  
点で九州全土の面積を上  
回る約410万ヘクター  
の所有者不明土地があ  
ると推計している。本市  
の地籍調査はどのよう  
になっているか。

**答** 地籍調査は、調査対  
象面積430.06平方キ  
ロメートルのうち、令和  
3年度末で進捗率58.  
4%。相続登記の放置は  
将来所有者不明土地にな  
る可能性も高いことか  
ら、地籍調査地域の住民  
説明会などの機会を利用  
し、所有者不明土地の発  
生抑制の啓発に努めている。

**問** 所有者不明土地の解  
消に向けた今後の対策に  
ついて問う。

**答** 令和5年4月以降、  
所有者不明土地の発生予  
防と土地利用の円滑化を  
図る国の新たな取り組み  
が段階的に施行される。  
本市は税や戸籍に関する  
窓口でリーフレット配  
布、市ホームページ及び  
広報みはらに掲載等を行  
い、新制度の周知を図る。

## 一 般 質 問



たかはら しんいち  
高原 伸一 議員

## 带状疱疹ワクチンの接種費用助成

**問** 带状疱疹ワクチンの  
接種費用助成について、  
昨年の一般質問でも聞い  
ているが、制度設計の見  
通しはどうか問う。

**答** 国の制度による定期  
接種化が望ましいと考  
えており、本市単独での補  
助制度は現時点では考え  
ていない。しかし、予防  
接種することにより発症  
予防効果があり、仮に発  
症しても軽症に抑え、後  
遺症の予防につながる点  
については理解してお  
り、助成については引き  
続き国や他市の動向につ

**問** 地方創生臨時交付金  
を一時的であっても、帯  
状疱疹ワクチン接種費用  
助成に活用してはどうか。  
**答** 今後新たな地方創生  
臨時交付金が交付される  
際には、他市の状況を参  
考に検討したい。



状においても、ソーシャ  
ルワークともいうべき  
「市民の誰もが取り残さ  
れず支援を受けられる仕  
組み」は重要である。本  
市のベーシックサービス  
に対する認識とソーシャ  
ルワークに対する取り組  
みを問う。

**問** ベーシックサービス  
については、暮らしの安  
心につながる新たな社会  
保障の仕組みであると認  
識しており、国での議論  
が進むのを待ちたい。次  
に、誰一人取り残さない  
支援の仕組みづくりにつ  
いては、国でもそうした  
社会実現に向けて地域の  
包括的な支援の仕組みと  
して「重層的支援体制整  
備事業」を創設した。

これに基づき、本市に  
おいては、令和5年度か  
らの本格実施に向け、庁  
内関係課や社会福祉協  
会、そして幅広い関係機  
関と連携を図りながら、  
事業の在り方について昨  
年度から検討を行ってい  
る。



里親募集!!

※TNR活動とは…野良猫を捕獲  
(Trap)し、不妊去勢手術  
(Neuter)を行い、元の  
場所に戻す(Return)活  
動。頭文字。

顔面にあらわれた**带状疱疹**  
出典：グラクソ・スミスクライン株式会社「带状疱疹予防.jp」

護、教育といっ  
たサービスを平  
等に配るとする  
政策」のことで  
あり、国を挙げ  
ての非常に大き  
な議論である。  
一方で、仮にこ  
のようなサービ  
スが実現した  
際、あるいは現



寺田 もとこ  
議員



## （株）空・道・港への補助金5億円 は見直すべき

**問**（株）空・道・港は観光振興を図る目的で、（株）八天堂、（株）住創、テクノス三原（株）、（株）阪井養魚場、（株）瀬戸内ブランドコーポレーションの5社で設立され、本年度3年目となる。本市は4年間で約5億円の補助金を交付するが、2年間の決算を見ると売り上げは補助金のわずかに半分しかなく、事業開始前の収支見込みとは大幅に食い違う。事業費に対する補助率は一年目

が63%、2年目が54%と高率である。年額1億円超の補助金額の、公益性、公平性、妥当性の検証はどうか。さらに事業計画と補助金を見直すべきではないか。

**答** 事業内容は経済波及効果や地域の活性化を目的としており、公益性がある。また補助金の交付期間は4年間のみを予定しており公平性に留意している。事業開始の令和2年度から新型コロナの影響で未執行の事業があったため補助の割合が高くなったが妥当と考えている。

本市の重要な観光施策であり、補助金の見直しは考えていない。

## 二酸化炭素削減へ スピードアップを

**問** 2100年の広島の高

最高気温は42・3度との予測も出ており、本市の「ゼロカーボンシティ宣言」は評価するが、早急に二酸化炭素の削減目標達成への実行計画を立て、産業部門での削減や、公共施設における太陽光発電設備設置やゼブラ化<sup>\*</sup>を加速すべきではないか。そのために専門家の知見や、新たな部署の設置も必要ではないか。

**答** 実行計画は専門的知見を持つ外部に委託し、庁内関係部署が連携して策定する。現在、新築の建物でゼブラ化の認定を受けた施設はないがタイミングに合わせて対応する。太陽光設備については設置可能な公共施設の絞り込みから検討していく。産業部門の排出抑制では多くの課題があり、有効な対策を検討し、目標達成に取り組む。

<sup>\*</sup>ゼブラ化とは：  
建物を省エネや太陽光発電などの再エネで補う構造とすること。

## このほかの質問事項

- 高齢世帯のエアコン設置に市の助成制度を
- 国保のコロナ傷病手当金を事業主にも支給を

## 常任委員会の政策提言

9月定例会では、3つの各常任委員会が1年半にわたり議論を重ね、とりまとめた「政策提言」を議会として決議しました。

各常任委員会では、取り組むテーマをしぼりこみ、市の現状や課題を明確にし、解決のための方向性を見出し、実現の可能性がある政策としてまとめあげました。

決議した「政策提言」は、市長へ提出し、今後、市側が実施の可否を検討します。

### 総務財務委員会

#### 移住・定住の促進に向けた人口獲得

本市においても人口減少は加速しており、平成24年3月に10万人を超えていた人口も令和4年2月には9万人を割り込んでいる状況である。

国内全体の人口が減少している中、今後も同様の傾向は続くと思込まれるが、そのうち比較的、短期間に効果を出すことのできる社会減の抑制策、すなわち人口を獲得する施策に早期に取り組む必要があると考え、次の政策を提言する。

#### ①人口獲得を目指すプロジェクトチームの設置

移住・定住に関連する施策を実行している部署間で綿密な連携を図るプ

ロジェクトチームを庁内に設置すること。

#### ②Uターン移住を促す近居促進施策の実施

両親や子どもが本市に在住していることを条件に、Uターンする場合に住宅の購入費や転居に係る費用などを対象に助成をすること。

#### ③地域の特性を活かした「ターンの促進

中心市街地や里山、海辺や離島など、地域をカテゴリーで分け、それぞれの個性や特徴をホームページや冊子などで分かりやすく伝達すること。

#### ④移住・定住者の受入専用窓口の充実

ワンストップ窓口としてのコンタクトセンターの整備や移住者が集えるサロンの併設など、移住検討者や移住者を丁寧に対応できる体制を整えること。

#### ⑤ポータルサイト内の住まい情報の拡充

「すんでみはら」のトップページに住まいの情報を表示するなど、移住検討者に分かりやすい構成に変更すること。

#### ⑥双方向の情報共有を意識した情報発信

補助制度や支援策、本市の優位性などの有益な情報を、狙ったターゲットに様々な方法を活用して的確に提供し、移住相談や希望の声に寄り添う仕組みを構築すること。

#### ⑦優位性とメッセージ性を意識したインパクトのある情報発信

専用サイト等で本市の優位性とメッセージ性を意識したインパクトのある情報を掲載すること。

ごみの減量化の推進

本市においては、平成30年7月に豪雨災害が発生するなど、気候変動によるリスクの高まりを感じている。

気候変動による問題に対処するためには、脱炭素社会や循環型社会への移行が求められており、これらを実現するためには、ごみの焼却量を削減することが重要である。

本市のごみの排出をめぐっては、ごみの総排出量が県内自治体平均よりも多いなどの課題があり、ごみの発生抑制や再資源化に今から積極的に取り組む必要があることから、ごみの減量化を推進するため、次の政策を提言する。

①多様なツールを活用した広報と啓発

多様なツールを活用し、ごみの減量化の必要性や個々に取り組むことができる減量化の方法等の情報を提供するなど、広報・啓発に努めること。



資源化できる紙類が混入されている「もやすごみ」

②古紙の行政収集導入

紙類が資源化ごみとして適切に分別、排出されるよう古紙の行政収集を新たに導入すること。集団回収事業の支援に加えて、行政収集に取り組むことで、紙類の再資源化を促し、焼却処分される紙類の減量化に取り組むこと。

③ごみ減量優良事業者等表彰制度の創設

ごみの減量化の取り組みを積極的にやっている事業者や町内会等の団体の功績をたたえ、認定・表彰する制度を創設し、活動意欲の増進を図ること。

新規就農の促進に向けた支援体制の強化

全国で離農者の増加や農業従事者の高齢化が深刻となっており、持続可能な農業を実現するには、新規就農を促進する取組が必要である。

本市の新規就農者数は徐々に増えているが、農業の経営環境は厳しく、新規就農者の生活を安定させ、定着を図るには、

本市の新規就農者支援の中核を担う施設である「全農チャレンジファーム」において、

新規就農時に必要な初期費用の負担軽減につながる支援体制を構築すべきであると考え、次の政策を提言する。



全農ひろしまの高坂研修用ハウス

①実地研修で使用する農地・施設を継続利用できる仕組みの構築

1年目の基礎研修と並行して、研修の実施主体である全農ひろしまが農地の確保と整備を行い、JAが施設の建設を担う。この農地と施設を全農ひろしまの管理の下、2年目の実地研修で使用し、就農時に継続して利用できる仕組みを構築することで、就農時の負担を減じること。

②新規就農時の農地や施設を賃貸借できる仕組み

土地は中間管理機構、施設はJAに管理を移管して大家という形で運営を行い、就農者は農地・施設の賃料を支払うことにより、離農した場合でも、就農者に負債が残らない仕組みを構築すること。

③新規就農時に必要な施設の建設費用に係る補助制度の導入

新規就農者に限定した補助制度として、JAが実施主体となって就農施設を建設し、本市から2分の1の費用を補助金として交付する。JAはアパート方式により全農ひろしまとJAが出資した全体の2分の1の費用を就農者から回収する仕組みにすることにより、農業経営に係る費用負担を減じ、農業所得の向上につなげること。

市長へ政策提言を手交

10月11日、市議会代表として議長が市長に対し、取りまとめた政策を手渡し、その実現を要請しました。



# 常任委員会報告

## 総務財務委員会

### 9月定例会付託議案審査

**議74** 「三原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

**【概要】**非常勤職員の育児休業について、子の出生後57日以内の取得要件の緩和や、子の1歳到達日以降の柔軟な取得を可能とするため、条例の一部を改正するもの。

#### 【主な質疑の内容】

**問** 今回の改正により、この制度を活用する職員の増加は見込めるのか。

**答** 現行制度でも要件を満たすものとして取得を認めているため、取得者が増加する見込みはない。

また、1歳到達日以降の育児休業については、改正後も保育所に入れない等特別な事情がある場合に限りという要件は変更がないため、改正による増加は見込めない。

**問** 職場の機能を維持するために、どのような対応を行っているか。

**答** 職員が安心して休めるよう、原則、代替職員を配置する。

**議75** 「財産の取得について」

**【概要】**納税通知書等を作成する連帳プリンタ2台を更新するもの。

**議76・77** 「三原市芸術文化センターの改修工事の請負契約を締結することについて」

**【概要】**舞台音響設備・舞台照明設備の長寿命化を図るもので、履行期限を令和5年12月28日とするもの。

**【採決】** 採決の結果、議第74号他3件は、全員一致、原案どおり可決した。

### 行政説明案件

「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに向けた検討状況について」

**【概要】**人口の減少傾向が続いており社会環境の変化も踏まえ、対策を見直す必要が生じている。課題解決型アプローチと未来創造型アプローチで総合戦略の改定へ繋げる。

#### 【主な質疑の内容】

**問** 具体的な目標にしていく必要があるのではないか。

**答** 今日ではフレームの説明だが、今後は具体的な成果指標等を示していく。

**問** 女性が子育て中も働き続けるための支援が必要ではないか。

**答** 関係部署と協議しながら、そういう環境がつかれるまちづくりをめざしていきたい。

## 厚生文教委員会

### 9月定例会付託議案審査

**議78** 「三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例制定について」

**【概要】**宇根山天文台を宇根山家族旅行村の構成施設とし、施設の一体性を高めることで、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の全部を改正するもの。

#### 【主な質疑の内容】

**問** この施設の管理・運営に指定管理者制度を導入する今回の条例改正により、どのような効果が見込めるのか。

**答** この施設を一体的に管理・運営することにより、特徴を持った施設となり、PRの強化につながる。さらに、指定管理者制度を導入することで、指定管理者のノウハウを生かした自主事業が実施され、施設の利便性やサービスの向上が図られる。また、利用者の増加により久井地域の活性化に寄与するものと考えられる。

**議79** 「三原市消防団条例の一部改正について」

**【概要】**消防団員数について、条例に定める定数に対して実員数が乖離していることから、地域の実情にあわせて団員数の適正化を図るとともに、消防団員の確保を目的に、消防団員の資格要件の緩和及び年額報酬額の引き上げ等による処遇改善を図るため、条例の一部を改正するもの。

#### 【主な質疑の内容】

**問** 消防団員の定数の見直しは、何を基準に検討したのか。また、定数を見直すことに消防団員の理解が得られているのか。

**答** 消防団員数については、国が定める「消防力の整備指針」により、災害対応等の各種業務を円滑に遂行するために必要な人数を、地域の実情に応じて定めることとされているため、この指針を基に算出したものである。また、消防団員にアンケート調査を実施し、消防団とともに適正な団員数等について検討をし、見直しについては理解を得ている。

**【採決】** 採決の結果、議第78号他1件は、全員一致、原案どおり可決した。



### 行政説明案件 (主なもの)

「三原消防署糸崎出張所の統合に伴う組織編制について」

**【概要】**三原消防署の糸崎出張所隊を令和5年4月から第二救急隊として編制し、救急出動体制の強化を図る。その後、糸崎出張所は糸崎分団の屯所として使用する。

「大和支所・世羅中央病院直通バス実証運行について」

**【概要】**令和2年10月に厚生文教委員会から政策

## 経済建設委員会

### 9月定例会付託議案審査

提言を受け、令和3年10月から実証運行を開始したが、これまでの実績や分析、評価等を踏まえ本運行に移行せず9月末をもって終了する。

**問** この1年で終了せず、もう少し実証運行を試してみたいという検討はしたのか。

**答** 途中一部見直しをしてきたが、同じ形態では、今後も利用者増が見込めないため終了する。今後は、市民ニーズの把握に努め、それぞれの地域の実態に合ったコミュニティ交通の構築について検討する。

### 「放課後児童クラブの運営について」

**【概要】** 令和5年4月から、長期休業日、学校振替日（土曜は除く）について、開始時間を30分繰り上げ、7時30分から18時30分とする。また、保護者負担金（現行月額2千円）を令和6年度（令和8年度は3千円に改定、令和9年度から4千円に見直す予定であるが、社会情勢等による変更もある）

### 議80 「三原市単独住宅設置及び管理条例の一部改正について」

**【概要】** 市単独下津住宅において、里親制度における里子が入居できるような同居要件を緩和すると、及び先着順の募集ができるよう条例の一部を改正するもの。

**議81 「三原市下水道条例等の一部改正について」**

**【概要】** 三原市下水道事業が将来にわたって安定的な事業を継続して行くことにつき、下水道使用料等の改定を行うため、関係条例の一部を改定するもの。

### 【主な質疑の内容】

**問** 大和地域の料金改定は、集合処理と小型浄化槽の利用料金設定が不均衡との不満が上がっている。これについてどう考えているのか。

**答** 市町合併後も、以前の料金を継続していた

が、三原・本郷地域との料金格差を是正し、市域全体での公平性を図るために改定した。

**問** 令和5年度から20%値上げし、令和8年度から30%の値上げについて、市民周知ができていない。どのように行うのか。

**答** 議決後、広報による通知と、下水道使用対象者には、ちらしの個別配布を考えている。

### 議82 「広島県水道広域連合企業団の設立について」

**【概要】** 広島県及び県内14市町の水道事業等の経営に関する事務を処理する広島県水道広域連合企業団を設立することに伴い、規約を制定し、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるもの。

### 【主な質疑の内容】

**問** 県内人口22%の9市5町が企業団に参加するが、10年間は区分経理による経営としても、5市1町が赤字に陥る予想であり、肩代わりや計画する工事の後回し等が起き

ないのか。

**答** 区分経理のため、赤字の市町の中で、料金改定する形となる。また、本市の事業費分を、他市町に流用することもない。

**問** DB\*を活用した入札制度は、メリットばかりを言われるが、デメリットはないのか。

**答** DBを活用し大手事業者と地元水道事業者がタッグを組んで工事をした事例が多数ある。その中で、地元水道事業者の意見を聞かず失敗した事例がある。入札契約制度設計にあたっては、地元水道事業者から意見を聞きながら制度を作り上げる計画としている。

\*DBとは：デザインビルド方式の略。設計・施工一括発注方式。

### 【採決】

採決の結果、議第80・81号は、全員一致、議第82号は、賛成多数で原案どおり可決した。

## 行政説明案件

### 「三原内港再生に向けた取組について」

**【概要】** 昨年度策定した基本方針をもとに、本年度、県とともに実施計画を取りまとめる予定。

### 【主な質疑の内容】

**問** 最終的な完成年度はいつ頃か。

**答** 実施計画を取りまとめる中で検討されるため、現状では示すことができない。

**問** 内港再生の総事業費の内訳は。

**答** 今年度、策定する実施計画をもとにして検討される。

**【株空・道・港（DMC）事業進捗報告について】**

**【概要】** 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について説明。

**【主な質疑の内容】**

**問** プロモーション事業のKPI\*で、全国におけるエリア認知度が低下しているがなぜか。

**答** 実際の調査結果で、認知度向上の取り組みに力を入れる必要がある。

**問** 計画が当初から、度々下方修正されている。公金を投入している事業であり、公益性や公平性から問題はないのか。

**答** コロナ禍で事業実績が上がらないなか、経費を抑える等で経常利益を確保し、自走に向け実績を残している。

\*KPIとは：重要業績評価指標



三原内港

# 令和4年第6回定例会 賛否結果一覧

## 【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第74号	三原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	9月22日	原案可決
議第75号	財産の取得について	9月22日	原案可決
議第76号	三原市芸術文化センター長寿命化改修工事(舞台音響設備工事)請負契約の締結について	9月22日	原案可決
議第77号	三原市芸術文化センター長寿命化改修工事(舞台照明設備工事)請負契約の締結について	9月22日	原案可決
議第78号	三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例制定について	9月22日	原案可決
議第79号	三原市消防団条例の一部改正について	9月22日	原案可決
諮第4号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月22日	異議なしと決定
諮第5号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月22日	異議なしと決定
諮第6号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月22日	異議なしと決定

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
発第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書の提出について	9月22日	原案可決
発第5号	女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書の提出について	9月22日	原案可決
発第6号	三原市議会委員会条例の一部改正について	9月22日	原案可決
発第7号	三原市議会会議規則の一部改正について	9月22日	原案可決
発第8号	移住・定住の促進に向けた人口獲得施策に関する決議について	9月22日	原案可決
発第9号	ごみの減量化の推進に関する決議について	9月22日	原案可決
発第10号	新規就農の促進に向けた支援体制の強化に関する決議について	9月22日	原案可決

## 【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	村上	岡田	角田	中迫	住田	高原	木村	田中	杉谷	宮垣	正田	萩	児玉	岡	徳重	伊藤	政平	新元	陶	中重	岡本	梅本	分野	寺田	仁ノ岡
				真以	直己	寛	勇三	誠	伸一	尚登	裕規	辰次	秀正	洋一	由美子	敬三	富雄	政時	勝也	智春	昭	範昭	伸夫	純祥	秀明	達見	元子	之
議第71号	令和4年度三原市一般会計補正予算(第3号)	9月22日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○
議第72号	令和4年度三原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月22日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○
議第73号	令和4年度三原市水道事業会計補正予算(第1号)	9月22日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○
議第80号	三原市単独住宅設置及び管理条例の一部改正について	9月22日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○
議第81号	三原市下水道条例等の一部改正について	9月22日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○
議第82号	広島県水道広域連合企業団の設立について	9月22日	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	退	退	○	○	×	○	×	退	議	○	○	○	○	×	○
議第83号	令和3年度三原市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月22日	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
議第84号	令和3年度三原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月22日	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
同第1号	三原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	9月22日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○

賛成：○ 反対：× 退席：退 本会議欠席(早退を含む)：欠 除斥：除 議長：議〔議長は採決に加わりません〕  
 ※議第83号～議第84号について、令和3年度に監査委員であった児玉議員、令和3年度、令和4年度に監査委員である徳重議員は自主的に退席した。



# 「三原市議会だより」に関するアンケート報告

この度はアンケートへのご協力を頂き、ありがとうございました。

市議会だよりを受け取っている方はご一読頂いている方が多い一方で、存在を知らない、市議会の情報を得ていないとのご意見もあることから、本誌のPRの必要性があると感じました。また、紙面についても現状通りで概ね満足頂いているようですが、読みにくいといったご意見もあることから、更に読みやすい市議会だよりに努めて参ります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



●回答数：342件

(内訳 アンケート用紙：215件、インターネット：127件)

## 問. 「みはら市議会だより」を読んでいますか

選択肢 (上位3項目)	回答数	%
1. 毎回読んでいる	98	29
2. 時々読んでいる	95	28
3. 存在を知らない	71	21

## 問. 市議会の情報を何を通じて得ていますか

選択肢 (上位3項目)	回答数	%
1. みはら市議会だより	185	54
2. 情報に触れることはない	103	30
3. 三原ケーブルテレビ放送	63	18

複数回答のため100%にはなりません

## 問. 紙面構成や内容の印象はどうか

選択肢 (上位3項目)	回答数	%
1. 普通である	181	77
2. 読みやすい (分かりやすい)	31	13
3. 読みにくい (分かりにくい)	18	8

※アンケートの詳細なまとめにつきましては、市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

## 「市民と議会をつなぐ意見交換会」を予定しています

**日時** 1月21日(土) 14時から **場所** 市役所本庁7階

**内容** 議会活動報告並びにテーマに沿った意見交換会 ※詳細は後日広報みはら及び市ホームページでお知らせします。

## 令和4年12月定例会 予定表 (令和4年11月1日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	6	火	10時～	本会議 開会
	8	木		本会議 一般質問
	9	金		本会議 一般質問
	12	月		本会議 一般質問 (予備日)
	13	火		常任委員会 (総務財務)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	14	水		常任委員会 (厚生文教)
	15	木	10時～	常任委員会 (経済建設)
	16	金		補正予算特別委員会
	20	火	14時～	本会議 閉会

※都合により日程を変更することがあります。

### 議会広報部会員

岡 富雄・高原伸一・村上真以  
 岡田直己・角広 寛・中迫勇三  
 住田 誠・木村尚登・宮垣秀正  
 徳重政時・新元 昭・寺田元子

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・中央公民館・各地のコミセン等でも配布しております。

住田 誠

### 編集委員の「びやき」

秋でなくとも食べ物美味しく  
 いただきますが、希少な松茸は香  
 りも値段も別格になりました。昔  
 はそんなに珍しくもなく、私自身、  
 竹編みの大きな籠を背負う祖父の  
 後ろについて、遊びの感覚で「な  
 ば」と呼ばれる松茸を採りに山に  
 入っていました。食卓上がるの  
 は「ひらき」といって傘の開いた  
 売れ残りの松茸と、舞茸のような  
 「ネズミなば」というキノコです。  
 秋を重ねるほど、あの奇妙なキノ  
 コのすき焼きをもう一度味わって  
 みたいとの想いが強くなります。

三原市議会広報広聴委員会  
 三原市港町三丁目5番1号  
 TEL 67-6137  
 FAX 63-4545

### 私達にもできた！ 社会貢献

「仲間とともに輝け三中」

これは、約二十年前の、三中生徒会テーマであり、今では学校教育目標でもある、三中の合言葉です。私達三中生徒会は、この夏、三中生みんなで輝くと同時に、その輝きを広げていく活動に取り組みました。

それは「届けよう服の力プロジェクト」です。ファーストリテイリング社（ユニクロ）からの依頼を受け、着なくなった子ども服を回収し、難民などそれを必要とする方々に届けるという活動に参加したのです。私達はみんなに協力を呼びかけるための方法を話し合い、校内に掲示するポスターを作ったり、放送で呼びかけるための原稿を考えたりしました。回収日は八月四日の登校日と決めました。

でも私達は心配でした。今回集めるのが、「子ども服」に限定されていたため、中学生の家庭だけでなく、十分な量が集まらないかもしれないからです。そこで、私達は地域の幼稚園や保育所にも協力を依頼しました。

そして迎えた八月四日。私達は玄関に立って、回収ボックスへと、みんなを案内しました。集まった

のは九七七枚。私達は自分達の取り組みに大きな手応えを感じると同時に、協力してくれた仲間達に感謝しました。

幼稚園や保育所にも、服を取りに伺いました。どちらでも、子ども服が詰まった紙袋や段ボール箱がたくさん集まっていて、ありがたかったです。後日数えた結果、一七〇四枚もありました。三十分と合わせて二六八一枚。想像していたよりもはるかに多くの子ども服が集まり、とても嬉しかったです。

これからも、私達にできる社会貢献活動にチャレンジし、「仲間とともに輝け三中」を目指して頑張っていくたいです。



# わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します  
— 連載第50回 —

### みんなでより良くより楽しく

僕は、中学校に入り、経験したことのないバレーボールにチャレンジしようと思い、バレーボール部に入部しました。最初はボールの扱い方が全く分からずパスもサーブもレシーブもスパイクも何一つできませんでした。運動神経には自信があつたけれど、ボールを上手く扱えなくて、戸惑いもたくさんありました。そこで、動画やアニメも参考にして自分の目標を定めていきました。

しかし、バレーボールはチームプレーなので、一人が上手でも、全員が上手であっても、お互いを思いやり、各々を活かせるようなチームでないと成り立ちません。当然、試合をしても勝てません。逆に全員が上手くなくても、誰かの弱点を他の誰かがフォローし、ボールを繋げていく。それができるとチームは負けません。負けたとしても共に悔しさを感じ、自分たちの未熟さを認め、次に向かってチーム全員で前進していきます。

以前は、上手い人が集まればどんな競技でも勝てると思っていたし、下手な人は少し頑張ったくらいでは上手な人には敵うわけもなく、上手な人の手助けをするくら

いしかなかったです。しかし、実際は違いました。経験がある人と、経験がない人が教え合い、距離を縮め、お互いを認め合い、チームができていくと思います。一人飛び抜けて上手な選手がいるチームより、全員がフォローし合えるチームの方が強いし、何より楽しいです。

バレーボールに限らず、日常生活でも同じだと思います。一人が正しく生活しようとするより、全員で正しい方向に進んでいけると学校生活がより楽しく、より良いものになると思います。より楽しくより良く生活していけるよう、フォローし合える雰囲気を作っていけるような自分になりたいです。

